

保険者機能強化推進交付金

令和元年9月27日
厚生労働省老健局

現状・課題

- 前回の制度改正では、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、P D C Aサイクルによる取組の制度化が行われた。
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を支援するための新たな交付金として、「保険者機能強化推進交付金」が創設され、2018年度より、200億円（全額国費）の追加財源を確保して運用が始まっている。
 - ※ 評価指標については、各保険者における高齢化率や地域資源の違い等を踏まえ、また、市町村や都道府県の創意工夫による様々な取組を推進することができるよう、多様な観点で設定することとされた。
- 保険者機能強化推進交付金による評価は、都道府県・市町村のそれぞれについて行われ、2019年度指標においては、
 - ・ 都道府県分については、「地域課題の把握と支援計画」、「自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援事業」、「管内市町村の評価指標の達成状況」について評価（予算額は10億円程度）
 - ・ 市町村分については、「P D C Aサイクル体制等の構築」、「自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」、「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」について評価（予算額は190億円程度）している。その上で、
 - ・ 評価結果に基づいて交付金を傾斜配分するとともに、
 - ・ 評価結果の「見える化」を行っている。
- 2019年度の評価結果の概況については、
 - ・ 変更していない指標における得点率は、都道府県分13項目中6項目で上昇、7項目で横ばい、市町村分41項目中22項目で上昇、19項目で横ばいとなっており、取り組みの底上げが図られた。
 - ・ ハードルを上げた指標の得点率は、都道府県で84.3%が66.3%に、市町村で68.1%が54.1%となり、メリハリが付いた。一方、その中で2018年度の指標を細分化し、ハードルの高い項目を追加し、既存の項目で配点を落とした指標は、得点率は下がっても指標で得点できた自治体は増えており、取り組みの底上げが図られた。

現状・課題

- また、個別指標の状況については、
 - ・成果指標（アウトカム指標：要介護状態の維持・改善の度合い）の配点を20点から60点に引き上げることで、アウトカム指標において高得点を取った上位10位中9県で合計点の順位が上がった。
 - ・いずれのアウトプット指標においても、実績に改善が見られた（例えば、地域ケア会議での個別ケースの検討率は、2018年度評価約0.8%⇒2019年度評価1.3%）。
 - ・2018年度評価結果において、得点率が低かった市町村の中には離島・僻地などの小規模自治体が見受けられたことから、都道府県と市町村が協力関係を構築し、市町村の施策が押し上げられることが重要であり、都道府県から施策が進んでいない管内市町村に対し特に重点的な支援を促すため、都道府県の評価指標において、管内市町村で得点が著しく低い市町村（得点率約3割）がある都道府県をマイナス10点とする指標を導入：2018年度8都道県（31市町村）⇒2019年度4都道県（22市町村）
 - ・配点のメリハリ付けを行ったが、全体的に得点が底上げされたことで、各保険者の得点のばらつきは拡大しなかった。
- 保険者機能強化推進交付金については、国民健康保険制度の保険者努力支援制度とともに、全世代型社会保障改革の大きな柱である疾病予防・介護予防の実現や健康寿命の延伸等に向けた重要施策として位置付けられており、その抜本的な強化を通じ、地方自治体の取組を支援していくことが期待されている。
- 具体的には、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）において、
 - ・自治体による先進的な介護予防の取組が横展開され、健康寿命の地域間格差の縮小にも資するよう、財源を含めた予算措置を検討し、2020年度にインセンティブ措置の抜本的な強化を図るものとされている。
 - さらに、
 - ・各評価指標や配点について、成果指標の導入拡大や配分基準のメリハリを強化するなどの見直しを行い、
 - ・介護予防や認知症予防につながる可能性のある高齢者の身近な「通いの場」を拡充するとともに、介護予防と保健事業との一体的実施を推進する。その際、運動など高齢者の心身の活性化につながる民間サービスも活用する
 - ・また、「介護助手」など介護施設における高齢者就労・ボランティアを推進するとともに、個人へのインセンティブとして、ポイントの活用等を図ると記載されている。
- ※ 「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）及び「成長戦略実行計画2019」（令和元年6月21日閣議決定）においても、同様の記載がある。

保険者機能強化推進交付金③

参考：これまでの議論

- ・ 制度の持続可能性を維持していくためには介護給付費や要介護認定率など不合理な地域差を縮減していくことも重要。保険者機能強化推進交付金の評価指標やインセンティブのあり方などについて見直しをしていく必要がある。
- ・ 保険者機能強化推進交付金の評価指標について、もう少しアウトカム・成果を反映させるとよいのではないか。
- ・ 保険者機能強化推進交付金の評価指標について、指標自体の物差しがはっきりしない部分も多いのではないか。
- ・ 保険者機能強化推進交付金について、自立支援や重度化防止の取組は本来保険者が担うべき業務の一つに過ぎず、効果検証をしっかりと行う必要がある。
- ・ 自治体の業務体制がまちまちであることも踏まえると、まずは最低限実行しなければならない内容を明確にした上で、その上位の目標となる指標を示した上でインセンティブを付けることで、全体の底上げを図っていくことが必要ではないか。
- ・ 保険者機能強化推進交付金について、取組をきちんとやっているところやよい取組、重要な取組をやっているところに多く配点されるようメリハリを付けることが必要。
- ・ 保険者機能強化推進交付金について、本来やるべきことができていない保険者からはペナルティーをとってもよいのではないか。
- ・ 保険者機能強化推進交付金の評価指標について、短期間で評価指標の仕様を変えられることは自治体にとって不安であり、中長期的な観点に立った目標が見えやすい指標の設定を行うべき。
- ・ 保険者機能強化推進交付金について、予算額を増額するとともに、毎年度の安定的な予算の確保が求められる。
- ・ 前期高齢者と後期高齢者では例えば健康寿命の改善の伸びしろも異なり、インセンティブ付与の評価にあたっては年齢等の要素をきちんと調整すべき。
- ・ 保険者機能の強化のために調整交付金を活用するのは、趣旨が異なるのではないか。

論点

- これまでの介護保険部会の議論において、介護予防・健康づくりの推進や、保険者機能の強化、認知症施策、介護人材の確保等の推進が重要であるとされていることに加え、介護予防や高齢者の活躍促進等については、閣議決定等において、その取組をより強力に推進していくことが要請されている点に鑑み、今後、保険者機能強化推進交付金について、どのような枠組みを構築していくことが必要か。平成30年度及び令和元年度の実施状況や、都道府県・市町村等のご意見、アウトカム評価の充実の要請等も踏まえ、具体的にどのような見直しを行うことが考えられるか。